

令和元年度 第2回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和元年10月28日(月) 9時30分～10時50分
- 2 開催場所 14A会議室(宇都宮市役所14階)
- 3 出席委員 15名
河田委員長, 福田智恵副委員長, 矢口委員, 鈴木委員, 今井委員, 小野委員,
小林純枝委員, 山口委員, 大森委員, 小林剛委員, 深津委員, 佐々木委員, 若園委員,
増淵委員, 福田久美子委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
 - (1) 報告事項
 - ① 令和2年宇都宮市成人式について
 - ② 平成30年度「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について
 - (2) 協議事項
 - ① 今後の宇都宮市成人式事業のあり方について

7 発言の要旨

河田委員長	報告事項①「令和2年宇都宮市成人式について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	ありがとうございました。ご意見等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。それでは先に進みたいと思います。 報告事項②「平成30年度「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について」説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	ありがとうございました。 それでは、今の報告についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
今井委員	事業番号26「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」の指標についてなのですが、評価はBとなっており、平成29年度実績の929回が平成30年度実績

では912回と少し減ってしまっているが、その理由を伺えればと思います。

事務局

912回の実績でございますが、これはあくまでも学校教育支援活動数でございます。学校以外の魅力ある学校づくり地域協議会の活動として、家庭・地域の教育力向上事業などの活動を行っており、全体の回数は25,000回を超えるなど、全体の活動数自体は増えておりますが、その様々な活動のうち、直接、学校教育支援に係る部分については若干減少傾向にあるところでございます。

今井委員

色んな地域で色んな活動がされていて、地域協議会と一緒に連携するか、もしくは独自にやっていくなどそれぞれあると思いますが、地域協議会と連携しながら活動した方が広がりなどもあると思います。活動は多岐にわたりますが、これからますます広がりが出てくるのではないかと考えておりますので、こうした活動を増やしていけるような働きかけをお願いし、期待をしながらこの実績を見ていきたいと思っております。

河田委員長

ありがとうございます。他にございますか？

小林純枝委員

最後にご説明のあった「学習成果を活用した講座等の推進」で募集期間は終わっているのですが、実際に応募はどのくらいあったのか、今おわかりであれば教えてくださいたいと思っております。

事務局

「学習成果を活用した講座等の推進」につきましては、今年度から募集を開始した事業になりますが、先週の25日（金）までが募集期間でございました。正確ではございませんが、約20件お申込みいただいております。今後、講座内容の精査や開催日時調整などを行いますので、申込みのあった講座の全てを開催できるかなどはありますが、できるだけ多くの講座開催に取り組んでいければと考えております。

河田委員長

ありがとうございます。他にございましたら。

大森委員

資料の3ページの施策6「宮っ子ステーション事業の充実」ですが、宮っ子ステーションは確か平成19年度にスタートした事業だと思っておりますが、令和4年度に67校区が目標となっている中、53校区で実施をしているということで、中々進んでいないのかなという気がしています。宮っ子ステーションは全地区設置が目標だったと思うのですが、そこに至らない地域的な理由などがあればお聞きしたいと思っております。

それともう一つ、子どもの家・留守家庭児童会は、新しい方向性が示され、どのように動いていくのかなと考えておりますが、放課後子ども教室は地域のボランティアに支えられているというのが現状だと思っております。実をいうと私も家内もお手伝いをしており、後継者を今までPTAの役員をお願いするなどしております。

が、中々そのような人が育たず、将来に対して不安を持っております。行政でもテコ入れしていただければ良いのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局

宮っ子ステーションが全地区設置に至らない理由についてですが、当初の目標は平成24年度までに全地区ということでした。そのような中、毎年、魅力ある学校づくり地域協議会や学校にもお話しを聞かせていただいておりますが、やはりキーマンとなるコーディネーターが地域内で発掘できないことが1番大きな理由として挙がっており、あとはボランティアをしていただける人材がいらないことなどがあります。

また、放課後子ども教室の後継者が育たないという点についてですが、現在の放課後子ども教室に関わるコーディネーター、安全管理員に関しまして、研修会を開いております。また、子どもの体験活動の指導者として活躍できる人材の育成にも取り組んでおりますが、1年2年では中々育たないということもございますので、実際に技を身につけた人をアドバイザーとしてリスト化し、毎年、放課後子ども教室のコーディネーターへご紹介しているところです。しかし、まだまだ人を育てなくてはいけないということは身に染みて感じております。

福田久美子委員

宮っ子ステーションの件については私も同じ心配があり、コーディネーターは核になる方だと思いますが、地域任せだと地域の格差がなくならずに大きくなってしまふのかなという懸念を持っております。もう少し行政が、人材なりお金なりの面でも介入をしていかないと中々難しいのかなと思います。私の地域でもコーディネーターの方がものすごく頑張っておりますが、やはり後継者の問題で大変苦勞なさっていますし、長年同じ方がやっております。

もう1つは、調査票5ページ42番の事業について、検討中ということでE評価となっておりますが、「外国人住民に向けた地域理解促進」というのは、あまりのんびりしてられる問題ではないのかなという気がしております。外国人住民は急増しておりますし、オリンピックに向けてまた増える中であっては、先延ばしになってしまっているのかなという気がします。急いで進めるべき問題だと思いますので、今の検討中の中身など、ご紹介できるものがあれば教えていただきたいと思っております。

事務局

施策9の事業番号42「外国人住民に向けた地域理解促進」についてですが、現在、市の国際交流プラザと連携を進めております。具体的なことや細かいことについてはまだ申し上げられませんが、ご指摘のとおり外国人住民が増加していることは事務局でも認識しておりますので、連携しながら早急に進めてまいりたいと考えております。

河田委員長

他にございますか。

先に進んでもよろしいでしょうか。

それでは、本日の協議事項に移りたいと思っております。協議事項「今後の宇都宮市成人式事業のあり方について」説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

18歳で成人となることによる成人式の問題に関しましては何度か会議で話し合っております。本会議におきましても、答申において対象とする年齢を20歳、実施時期を1月が望ましいとすることを決めましたが、12月に本会議で作成した答申を教育委員会に提出しなくてはなりませんので、本日このことに関して何かご意見がございましたらよろしくお願いたします。

今井委員

1点お伺いしたいところがあるのですが、3ページの家庭教育支援のところ、「18歳成人を見据えて家庭において積極的に消費者教育や契約に関する教育に取り組めるよう支援する」ということで書いてありますが、海外は学校などで消費者教育、お金に関する教育などは進んでいるというような話を耳にします。家庭においても始めようというだけではなく、小・中学校の学校教育の中でお金に関することがもっと必要になってくるのではないかと思います。小学校、中学校での消費者教育、ならびに親学出前講座での教育はどのくらいまでやられているのか伺いたいです。

事務局

親学出前講座の中では、今年度、消費者教育に関する出前講座をメニューに取り入れたところであり、具体的な実績は手元にないが、今後、継続的に進めたいと考えております。

また、学校教育につきましては、学習指導要領の改訂があり、学校教育の中でも消費者教育の充実を図っている現状がございますので、できましたら本日までご出席いただいている校長先生から少し具体的なお話を伺えればと思います。

鈴木委員

小学校の立場でお話しさせていただきます。小学校で大きく消費者教育にあたる部分は、社会科と家庭科になるかと思います。社会科においては、販売では消費者の様々な思いや願いを考えながら取り組んでいることなどを学び、家庭科においては、5年生、6年生から始まりますが、賢いお金の使い方、実際どのように買い物をすれば上手にお金を使えるか、お金の支払いは現金のみでなくカードで支払う方法もあること、通信販売で物を購入する方法もあることなど、基本的な部分の学習を行っており、実際に自分がどんな物を買ったか、例えば修学旅行などでも買う物の計画を立てるなどしています。また、若干間接的になるかと思うのですが、道徳においても、節度、節制という価値においてルールや決まりを守るなど、消費者教育につながる教育も行っております。

矢口委員

中学校につきましては、新学習指導要領を次年度に完全実施ということで、基本的に教科は小学校と同様に社会科、家庭科がメインになるかなというように考えております。一方で、学校教育において必要なことは当然あるわけですが、家庭教育の中での格差といいますか、家庭の状況も様々ございますので、その家庭においてどのように積極的に教育をされていくかについては、今後も考えていかななくては

けないところかなと思っております。よく学校・地域・家庭の連携と申し上げますけども、日々仕事に忙しい家庭においては中々子どもまで目がいかないという現状もございますので、保護者の方を通して、どのように消費者教育等を子ども達に進める状況を作っていくかについては、やはり行政の力を借りるなど、検討していただければと思っております。

今井委員

学校はやるのが沢山あり、中々細かいところまではやるのは難しいかなと思っております。親学出前講座もホントに必要な方に話がいけば良いのですが中々頭が痛いところではあると思います。興味がある人、関心がある人だけでなく、ホントに必要な人に話がいかない、特に家庭教育をやろうと思っても、中々そこまで浸透できないところもあるのではないかと思います。それであれば、やはり学校教育が1番子ども達に浸透し、家庭でも子どもから親へ働きかけるくらいになっても良いのではないかなという風に思っておりますので、できるだけ学校教育の方で消費者教育を進めていければ1番いいのではないかなと思っております。

河田委員長

ありがとうございました。

先ほど校長先生からお話がありましたが、教育に関する3本柱として学校・家庭・地域とありますけども、学校にもっともっとと求められるのは私も見ており、学校ではこれだけ様々なことに取り組んでいる中でこれ以上は無理だと思います。今はやはり家庭の格差が大きな問題になっていて、家庭教育はベースとなるものなので、地域や学校に限らず、行政が色々な方法を取りながら家庭をどうにかしていこうと力を入れないと、一生懸命がんばっている学校や地域にこの部分はお任せという流れがすごくあります。学校などの現場では今の問題を解決しようと、幼稚園から高校、大学までも相当一生懸命やられています、もっと学校に学校にという意識ではなく、どのような形にするともっと子ども達に伝えていくことができるのかなということを考え、今力を入れていかなくちやいけないところなのかなと私は感じております。

福田智恵副委員長

家庭に関しては、今あちこちで課題とされており、困っている家庭は本当に仕事で忙しくて子ども達に目を向けてあげられない現状があります。また、関心が薄い家庭もありますが、その家庭に対しての支援はまた別の形で動き出して進める必要があると思いますし、子どもがどう育つか、地域でどう育てるかに焦点をしっかりとあてていく必要があるなと思います。困っている家庭に対しては未然に防ぐような施策も沢山作っているとは思いますが、子どもの育ちという部分では、子ども自身が考えて行動できるような力をつけていくための社会教育のあり方が重要になるかと思っております。たまたま川崎市に視察に行かせていただいた時にお邪魔した「川崎市子ども夢パーク」というフリースクールと一緒にやっていると、遊びの中から子ども達が色々考えて成長していく場の提供をしておりました。今までの社会教育のあり方、行政から示している支援あるいは施策などを、子どもの育ちという視点から見た時にどうなのか、考え直す時期に来ているのかなと感じており

ます。自分たちが考え、何をしたいのかということを見つけ出す、そういった社会教育が進むことを願っております。

成人式のあり方については、資料の2ページに成人式事業の目的が記載されており、目的を見失わないよう、ここは大変重要な部分だと思っております。この中の2つ目の「宇都宮への愛着を深め、地域社会の一員としての自覚を育む」は大変素晴らしい、拡充する「生まれ育った地域や宇都宮の魅力を再認識し、郷土愛を醸成する」ということも重要なのですが、その下に外国人のことが書かれていますように、これからはもう少し視野を大きくしていったらどうかと思いました。成人としてこれからの社会を自分たちで動かしていくという風に大きなエネルギーを持ってもらうためにも、日本と世界各国というようなところをまずは意識してもらい、地域交流事業の中で地域それぞれの取組や独自性、魅力をお知らせしていくという形であれば、国があり、自分たちの立場があり、その中で自分はどのような地域で育ったからこうだという自分の中のストーリーができていくのではないかと思います。また、SDGsといった国連で採択されているものもありますので、未来都市うつのみやとして今の時代潮流にのっていくとともに、若者が自分たちは何のために仕事をし、それが何に活かされているのか、何のために地域貢献をするのか、そういったことがストーリーとして理解できるような構成で進められるとよろしいのではないかと思います。

福田久美子委員

事業の目的で、郷土愛の醸成もものすごく良いことだと思いますし、自分の足元を知る所から己を知っていくことはものすごく大切だと思います。その中で、福田智恵副委員長もおっしゃっていたように、この18歳成人ということにきっかけに、もう少しSDGsの視点を加えていけると良いのかなと私も思います。SDGsは持続可能な開発目標として17の目標が掲げられている中で、成人にあたり自分のやるべきこと、1つ1つの行動がどういう意味を持つていくのかということ振り返り知っていく良い機会になると思いますので、ぜひそういった視点をもう少し深く入れ込んでいただきたいなと思いました。

また、もう1点、3ページ目の「成人として知っておくべき知識や心構えを育む教育」の中で、河田委員長もおっしゃっていたように家庭教育の格差が課題だと思います。そのため、家庭に向けて取り組んでいかななくてはいけないのですが、子どもはどんどん育っていくので、その時に社会的、公的な支援がどこまでできるのかというのがあるかと思います。その中で、家庭教育が行き届かない家庭ほど、子どもが社会に出なくてはいけない現状もあると思いますので、消費者教育などはもちろん、成人としての権利や責任を教えていく公的な取組が見える形で積極的な働きかけが必要なのかと思います。

佐々木委員

河田委員長がおっしゃった家庭教育、両福田委員が述べられた地域、家庭のことは非常に大切なことだと私も認識しております。

補足ですが、家庭教育はやはり重要で、私は学生を指導している立場にありまして、日本在住のベトナム人の子どもなのですが、その学生が書いた博論をしてみる

と、やはり家庭教育の重要性があり、もちろん地域、学校も重要ですけども、家庭教育で親の意識などが大切だということを感じました。

また、事業の目的の2つ目、「地域社会の一員としての自覚を育む」というところで、拡充と新規ということところが今後検討していく必要があるところだなと思っています。地域というのは柔軟に考えなくてはいけない、相対化などもしないといけない、地域は変化していきますので、柔軟に広く相対化して変化していく様を見ていく必要があるかなと思います。その中で、参加する20歳の方々は大学生で、今は東京にいるとか、東北にいるとか色々な方がいます。その中で、今住んでいるところから宇都宮というのをどう見るかという、そういう相対的な視点が必要だなという風に思いますし、あわせて、外国籍の人は本当に増えております。親御さんの関係で子どもが小さい頃にペルーから日本に来てという時には、祖国のペルーの文化や地域を見て生まれ育ったところから、宇都宮はどういうところなのかという視点などがあると思っていますので、前の委員さんの意見に賛同するような形で意見を述べさせていただきました。

増淵委員

今まで委員の方々が述べたことにはまったく同意いたします。その中で事務局に伺ったことは、例えば18歳に成年年齢が引き下げられることに対して、選挙権は、選挙管理委員会がハガキを送付しているとありましたが、成年年齢引き下げにあたり、成人については、委員長の話でもあったように学校の中で取り組んでいくのは限界だと思います。日本は、法教育が一番なされていない先進国の代表ですが、例えば教育基本法は準憲法という位置づけがなされております。そうすると、そのこと教育については一体だれが担うのかというのが、大きな組織の問題として考えていかなくてはいけないと思います。選挙権に関しては選挙管理委員会がハガキを出しているとするれば、教育委員会としては今後どのようなものをこれから考えていけるのか、対象年齢の方たちにどのようなものを提供できるのかということのをこれから考えていかなくてはと思います。こういう成人式を含めて、先ほどの家庭や地域社会の問題もありましたが、これは構造的な問題として捉えなければならず、家庭が悪い、親の責任などの一点で問題が解決されるわけでないと思います。そのため、構造的なあり方に対して、社会教育委員の会議はどう位置づけをして切り込んでいけばよいのか、関わっていけばよいのか、教育委員会全体としてもどうなのか、学校に丸投げしてしまう姿勢を持っていないかなど考えていかなくてはいけないと思います。新時代の教育は、コミュニティスクールを構築するということで、全てを学校に任せるのではなく、コミュニティとして考えていくということを含めて、社会教育委員の会議としてどこにコミットしていくのかの整理が必要でないかと思っています。

事務局

まさしく学校に頼る時代は終わっていると考えております。家庭教育につきましましては、講座などに出てこない関心が無い方、忙しい方というところは大きな課題になっておりまして、新成人に対しても、選挙管理委員会だけではなく、消費生活センター、子ども未来課などとも連携などしながら、若者が権利と義務をしっかり身

につけるための取組を今後やっていかななくてはならないと考えております。

社会教育の切り口としましては、まずは家庭教育であり、現在、中学校卒業後の保護者に対する連携策を何もっておりません。小中学校ではPTAですとか、魅力ある学校づくり協議会などのつなぐ役割の方々がありますが、義務教育後につきましては、つながりがないなどといったところが1つの課題にもなっているため、そこを切り拓かなくてはならないかなと考えております。

また、法教育もとても大切なことであり、身をもって学ぶ機会というものが今後本当に必要になってくると思っております。安易に契約をして一生を台無しにしてしまうなども心配されるところでございますので、そういったものにつきましても啓発だけにとどまらず、その先もやっていかななくてはならないと思っておりますので、事務局としても庁内の関係課とこれからもワーキングなどを行い、効果的な手法などを検討してまいりますので、今後ご意見をいただきながら進められればと思っております。

河田委員長

ありがとうございました。他にございますか。

先ほどライフステージのことがありましたけども、18歳など問題が起きるところに焦点があたり、それに対して施策などを作っていくという傾向が強いと思いますが、発育、発達を考えると、やはり小さい時、0歳児からという考えを持っていくと、後になってから問題を解決しなくてはいけないという必要がなくなるのかなと思っておりますので、小さい時から施策を作る家庭教育となるとうれしかなと思っております。

その辺りのご検討をお願いし、こちらの協議を終了したいと思います。

それでは事務局お願いします。

事務局

河田委員長、進行ありがとうございました。

3「その他」でございますが、事務局より連絡事項についてご説明させていただきます。

【配布資料および、次回の会議日程について説明】

次回の社会教育委員の会議では、本日お示ししてご意見をいただいた答申の素案を正式な形にし、社会教育委員から教育委員会へご提出いただく予定としております。本日いただいた意見をもとに答申の修正を行い、会議の前に委員の皆様には何らかの形でご確認いただき、その上での修正につきましては、事務局と委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますがいかがでしょうか。

全員

異議なし

事務局

ありがとうございます。

以上をもちまして、令和元年度第2回社会教育委員の会議を閉会いたします。